

## 卓越生理学エデュケーター 認定申請に関する Q&A

2025.06.16 改訂版

### 【すべての領域に共通の事柄】

- Q.00-01 「生理学に関わる」「生理学に関連する」とは、どこまで含まれますか？  
A.00-01 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象としたものであれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。詳しくは、各領域の Q&A も参照してください。
- Q.00-02 領域 1 と 2 を満たしています。残り 2 領域で良いですか？  
A.00-02 その場合には、領域 3～7 のうち 2 領域を満たしていれば申請できます。
- Q.00-03 何年前までの実績が有効ですか？  
A.00-03 何十年前のものでも構いません。ただし、多数の実績がある場合には、できる限り最新のものをご提出ください。
- Q.00-04 根拠資料はホームページの印刷物でも良いのですか？  
A.00-04 ホームページの印刷物も根拠資料としていただくことができます。その場合には、認定制度委員会でアクセスの確認ができるよう URL を明示してください。
- Q.00-05 わからないことがある場合の問い合わせ先はどこですか？  
A.00-05 不明な点は学会事務局にお問い合わせください。  
一般社団法人日本生理学会事務局  
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 5F  
(一財) 国際医学情報センター内  
TEL : 03-5361-7277 FAX : 03-5361-7091  
E-mail : psj@imic.or.jp

### 【領域1に関する事柄】

- Q.01-01 生理学・生理学教育に関わる原著もしくは総説とはどの範囲を指しますか？  
A.01-01 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象とした生命科学系の有査読論文であれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。  
根拠資料として、別刷またはその写し等を提出してください。英文・邦文を問いませんが、Web で投稿規定が公開されていない雑誌の場合には投稿規定もご提出ください。  
なお、論文の確認のため、DOI が付与されているものについては記載してください

さい。

Q.01-02 日本語の原著・総説も対象となりますか？

A.01-02 査読（ピアレビュー）を受けていれば対象となります。

Q.01-03 生理学に関わる科学研究費や財団研究費等の競争的資金とはどの範囲を指しますか？

A.01-03 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象としたものであれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。

また、競争的資金であれば国内・国外を問いません。

Q.01-04 所属機関内での競争的内部予算は含まれますか？

A.01-04 所属機関内および関連機関内などの内部予算は含みません。機関を問わず広く応募可能な競争的予算を対象とします。

## 【領域2に関する事柄】

Q.02-01 生理学に関連する講義はどこまでの範囲を指しますか？

A.02-01 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象としたものであれば原則的には認められるとお考えください。たとえば、生物学、機能形態学、生化学、分子生物学、細胞生物学、遺伝学、環境学、生物統計学、生体工学等も含まれます。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。  
教育機関は国内・国外を問いません。  
根拠資料としてシラバス等の写しを提出してください。

Q.02-02 シラバスに授業時間の記載がありません。他にどんな資料を添付すると良いですか？

A.02-02 時間数が記載された関連する資料やウェブサイトの写しなどを合わせて提出してください。

Q.02-03 非常勤講師として外部の機関で行った特別講義も含めて良いですか？

A.02-03 問題ありません。外部講師としての委嘱状、実施時間を示す依頼元機関からの依頼状、依頼者機関のシラバス、告知に使われたポスターなど、実施の根拠となる資料を提出してください。

Q.02-04 生理学に関連する演習・実習とはどこまでの範囲を指しますか？

A.02-04 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象としたものであれば原則的には認められるとお考えください。また、Problem Based Learning

(PBL)、Team Based Learning (TBL) 等の新たな授業形態を含みます。

教育機関は国内・国外を問いません。

根拠資料としてシラバス等の写しを提出してください。

Q.02-05 シラバスや実習資料に名前の記載がないのですが、どうしたらしいですか？

A.02-05 時間数が記載された関連する資料やウェブサイトの写しなどを合わせて提出してください。

Q.02-06 シラバスに実習時間の記載がありません。どんな資料を添付すると良いですか？

A.02-06 関連する資料やウェブサイトの写し、あるいは上長の説明資料などを提出してください。

Q.02-07 非常勤講師として外部の機関で行った特別実習・演習も含めて良いですか？

A.02-07 問題ありません。外部講師としての委嘱状、実施時間を示す依頼元機関からの依頼状、依頼者機関のシラバス、実習資料、告知に使われたポスターなど、実施の根拠となる資料を提出してください。

### 【領域3に関する事柄】

Q.03-01 大学院生の指導経験について、上司（教授等）による説明資料には直筆のサインまたは押印は必要ですか？

A.03-01 直筆のサインあるいは押印の入った原本のコピーを提出してください。

Q.03-02 国家試験またはそれに準ずる公的試験（生理学分野の問題を含む試験）に含まれる試験の一覧はありますか？

A.03-02 現時点では下記が含まれます。下記以外のものについては事前にお問い合わせください。

厚生労働省管轄（法律の制定順）

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、  
臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、  
臨床工学技士、義肢装具士、社会福祉士、介護福祉士、救急救命士、  
あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復師、歯科技工士、  
言語聴覚士、精神保健福祉士、公認心理師

それ以外

獣医師

Q.03-03 生理学に関する教科書はどの範囲まで含まれますか？

A.03-03 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を対象としたものであれば原則的には認められるとお考えください。たとえば、生物学、機能形態学、

生化学、分子生物学、細胞生物学、遺伝学、環境学、生物統計学、生体工学等も含まれます。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。

#### 【領域4に関する事柄】

- Q.04-01 生理学・生物学系の学術雑誌はどこまでの範囲を指しますか？  
A.04-01 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生物（菌・植物を含む）を対象とした雑誌であれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。  
Q.04-02 論文は筆頭著者の必要がありますか。  
A.04-02 筆頭著者でなくとも、共著でも構いません。

#### 【領域5に関する事柄】

- Q.05-01 日本生理学会の代表として、他学会で行った講演は対象となりますか？  
A.05-01 日本生理学会・IUPS・FAOPS の3学会での発表に限ります。  
Q.05-02 生理学会若手の会での受賞は対象となりますか？  
A.05-02 対象となります。  
Q.05-03 論文を対象とした賞を受けましたが、筆頭著者ではないものの co-first author と論文に記載されています。この場合には対象となりますか？  
A.05-03 co-first author や equal contributor は対象となります。ただし、corresponding author は対象なりません。

#### 【領域6に関する事柄】

#### 【領域7に関する事柄】

- Q.07-01 生理学に関連する活動とはどこまでの範囲を指しますか？  
A.07-01 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能を扱った活動であれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。  
Q.07-02 上司が依頼された活動を実質的に中心となって対応しましたが、対象となりますか？  
A.07-02 原則として、ご自身が企画者や企画の責任者から直接依頼されて行ったものを対象とします。ただし、上司への依頼の手伝いであっても、活動の企画や実施

を主体的に進めたという上司からの説明資料（直筆サインあるいは押印のある原本のコピー）を添付すれば申請できます。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。

Q.07-03 オープンラボやオープンキャンパスは対象となりますか？

A.07-03 ご自身が部門や部署の責任者であれば対象となります。所属メンバーとして手伝った場合は、主体的に企画・運営したという上司の説明資料（直筆サインあるいは押印のある原本のコピー）を添付すれば申請できます。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。

Q.07-04 医師や看護師などの専門職を対象に行なったセミナーを含めても良いですか？

A.07-04 含められます。

Q.07-05 生理学に関連する受賞とはどこまでの範囲を指しますか？

A.07-05 生理学は幅広い分野を取り扱っているため、生命の機能に関連した教育あるいは研究についての受賞であれば原則的には認められるとお考えください。ただし、最終的な判断は認定制度委員会で行います。

Q.07-06 新学術領域などの下で運営していた若手の会や、学内イベントで受賞した優秀ポスター賞は対象となりますか？

A.07-06 原則として、受賞対象の所属が限定されないものを対象としていますので、学内や若手の会など、そこに所属していないと受賞対象とならないものは除外しています。性別や年齢制限があるものについては問題ありません。

Q.07-07 論文を対象とした賞を受けましたが、筆頭著者ではないものの co-first author と論文に記載されています。この場合には対象となりますか？

A.07-07 co-first author や equal contributor は対象となります。ただし、corresponding author は対象なりません。